

廃校舎等利活用者を募集します

周防大島町では、学校の統廃合により廃校となった校舎等（以下、「廃校舎等」という。）について、貸付によって有効活用を図るため、利活用希望者を募集します。

ご希望の方は、次の内容を確認のうえ、応募ください。

応募資格

法人または任意団体で、以下のいずれにも該当しない者

対象物件等

旧学校名	閉校年月	種別	建築年	構造	面積	補助省庁
旧城山小学校	R5.3	校舎	S53	RC 2階	929 ㎡	文部科学省
			H4	RC 1階	537 ㎡	防衛省
			H5	RC 2階	41 ㎡	防衛省
		体育館	S56	RC 1階	680 ㎡	文部科学省
		グラウンド	—	—	3,738 ㎡	—
旧棕野小学校	H23.3	校舎	H5	RC 3階	1,290 ㎡	防衛省
	注意事項：校舎は高圧受変電設備、給排水設備等の整備が必要。グラウンドは災害時、仮設住居優先建設土地となっているが、駐車場等での貸し出しは可能（有償）。					
旧情島小中学校	R5.3	校舎	S34	W 2階	290 ㎡	文部科学省
			S34	W 2階	79 ㎡	文部科学省
			S52	RC 3階	756 ㎡	文部科学省
		調理場	H13	S 1階	82 ㎡	防衛省
		住宅棟	H13	S 3階	421 ㎡	文部科学省
		グラウンド	—	—	856 ㎡	—
		注意事項：電気設備、浄化槽設備の整備が必要。				

※ RC：鉄筋コンクリート造、W：木造、S：鉄骨造

※対象の建物は現状での貸し付けとなっており、町で改修する予定はありません。

(1) 法人等の役員等が暴力団員等または暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有している者

(2) 成年被後見人、被保佐人等契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ていない者

(3) 国税および地方税等を滞納している者

(4) 宗教活動や政治活動に利用する目的の者

利用条件等

(1) 学校が地域の中核的な公共施設であつたことを踏まえ、地域の活性化や振興発展に貢献できるよう、地域の活性化や雇用促進につながる活用であること

(2) 地域住民との融和に努めるとともに、地域住民から施設の部分使用を希望された際には、使用について配慮すること

(3) 災害時等の避難所として使用することについて町と協議すること

(4) 地域への環境に配慮し、適正な維持管理に努めること

(5) 事業を10年以上継続すること

提出書類

(1) 廃校舎等利活用申込書【様式1】

(2) 廃校舎等利活用事業計画書【様式2】

(3) 申込者概要書【様式3】

(4) 誓約書【様式4】

応募内容の取り扱い

すべての応募内容について、検討委員会で審査した後、所定の事務手続きを経て利活用者を決定します。（応募が

あつたことをもって、そのまま契約につながるものではありませんので、あらかじめご了承ください。）

募集期間

8月29日(金)まで（必着）

応募方法

提出書類を町のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送または最寄りの役場窓口へご提出ください。

現地見学および質問事項

募集期間中、見学を希望される場合は事前にご連絡ください。また、質問事項につきましては、電子メールにてご提出ください。

※募集の詳細内容につきましては、町のホームページをご確認ください。

応募・問い合わせ

〒742-2512

周防大島町平野269-44

周防大島町教育委員会 総務課

☎0820(78)0700

✉kyoi@town.suo-oshima.lg.jp

◀写真上から旧城山小学校、旧棕野小学校、旧情島小中学校

